



2022年度 玉川学園・南大谷地区 市政懇談会

次 第

[日時] 2022年12月20日 (火) 18:30~20:00

[場所] 玉川学園コミュニティセンターホール

司会進行 市民協働推進担当部長 大貫 一夫
玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 会長 服部 知行

○ 連合会長の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 会長 服部 知行

○ 市長の挨拶

町田市長 石坂 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 南大谷地域の交通環境整備について

【道路部】

2 町田第五小学校の危険な通学路について

【道路部】

3 町田第五小学校への避難者数超過などについて

【防災安全部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 副会長 和田 矩一

2022年度 玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 市政懇談会
議事録(要旨)

[日 時] 2022年12月20日(火) 18:30～20:00

[場 所] 玉川学園コミュニティセンターホール

[出席者] 町田市長 石坂 丈一

防災安全部長 水越 祐介

道路部長 萩野 功一

市民部市民協働推進担当部長 大貫 一夫

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長 ほか7名

事務局 市民部市民協働推進課 5名

司会進行：市民協働推進担当部長

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会会長

○玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会長の挨拶

○市長の挨拶

○職員の紹介

○市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 南大谷地域の交通環境整備について

南大谷交差点から成瀬三又に至る都市計画道路の整備の進捗状況をお聞かせください。

本道路は歩道がほとんど無いうえ、バスを始め交通量も多く危険です。特に小田急線のガード下近辺は極めて危険であり、この箇所の通過を避けるためには、かなり大回りをしないとはいけません。

【回答】

道路部長

「1 南大谷地域の交通環境整備」について、お答えいたします。

南大谷交差点から恩田川と並行して南大谷小学校・中学校への間を通る町田都市計画道路3・4・34号【本町田金森線】の約1.1キロメートル区間と、これに接続する成瀬三ツ又交差点から恩田川方面へ伸びる町田都市計画道路3・4・9号【高ヶ坂成瀬線】の未整備区間、約0.3キロメートルにつきましては、現在、小田急線の恩田川高架橋直近を都市計画道路がアンダーパスすることから、鉄道・河川及び周辺道路との取り扱いなどについて、警視庁や東

京都及び小田急電鉄株式会社と都市計画の変更も含めて協議を進めております。

その中で、小田急線と都市計画道路の交差点につきましては、小田急電鉄株式会社から交差する平面位置について概ね合意を得たところでございます。

引続き、鉄道施設への工事施工時の影響について、検討を進めている状況です。

なお、今年度（2022年度）中に関係機関との協議を整え、来年度（2023年度）には、関係する地域の皆様に事業化に向けての説明をさせていただきたいと考えております。

《質疑》

玉川学園第一住宅自治会

地図を拝見して、自分が中学校時代に通っていたことを思い出しました。非常に通いにくい場所だったと記憶していますが、ここは既に工事が進んで立ち退きとか生じる予定なのでしょうか。

道路部長

立ち退きがいつ頃になるのかということですが、今の予定だと来年度に都市計画の変更をします。現在の都市計画道路の位置は、恩田川と重なる部分があることと、小田急線の電線の支柱などを避ける必要があるため、来年度中に都市計画の変更を予定しています。

事業着手に当たっては、事業認可を取る必要があります。それが2024年度になります。その事業認可の後、用地取得などに着手します。そのため、早ければ2024年度の後半、もしくは2025年度頃から用地取得をする予定です。

玉川学園第一住宅自治会

この計画の根拠、また、市はどのような目的でこの事業を進めているのかなどをお聞かせください。

道路部長

もともとの根拠は、都市計画道路が昭和40年くらいに定められて、その時からこの路線は都市計画道路として整備する予定となっております。

この路線は町田駅周辺を通らず環状線のように通って、南地域方面へ行ける主要道路として位置付けています。この道路を開通することで町田街道の渋滞緩和や、町田街道などを通らずに南大谷を経由して成瀬や南町田へよりスムーズに行くことができるようになります。

2 町田第五小学校の危険な通学路について

玉川学園地域は、山坂で曲がりくねった箇所が多くしかも道幅が狭い道路がほとんどであり、交通量も比較的多い。このような中で町田第五小学校の通学路においても児童たちが登下校する際に特に危険だと思われる箇所が4箇所見受けられる。登下校の際に悲惨な交通事故に遭うことが無いように、地域と行政が一体となって早急な対策を講じる必要がある。市としての具体的な対策をお聞きしたい。

【特に危険だと考えられる箇所】

(1) 玉林台駐在所から五小正門へ至る道路

・通学時間帯は通勤時間と重なり、道路幅が狭いにも関わらず交通量が多い上にスピードを出しがちになる。また、狭い場所では車のすれ違いにも困難な場所があり、歩行者が危険にさらされる

(2) 玉園台児童遊園上から玉林台駐在所へ至る「玉ちゃんバス」の経由道路（俗に「花壇道路」）

・路側帯はあるが一部に「植え込み」があり、「植え込み」を避けるためには車道に出ざるを得ない。「植え込み」のスピード減の効果が無いわけではないが、子どもが飛び出す危険がある。

(3) ① 5丁目2番地の「旧坂元商店」前の横断歩道

・玉川学園から鶴川方面へ向かうメイン道路で交通量、スピードを出す車が多く、変形の交差点で急坂の入口にもなっている。見守りの対象地点であるが、大人がいても危険を感じることが多い。

② 上記の箇所より数メートル鶴川寄りの地点から小田急線踏切への抜け道（4丁目1番地、2丁目7番地、18番地、19番地 経由）

・細い脇道であるが踏切による渋滞を避けるため、横断歩道の手前（鶴川より）を右折して通行する車が元々非常に多かったが、コミュニティセンターにデッキが完成したことにより駅への送迎に向かう車が激増し、更に危険度が増している。

(4) 玉川学園前駅南側玉川学園7丁目7番地の細い坂道から、「ぬぼこ山本宮」上の花壇道路（「玉ちゃんバス」ルート）を横断して駅へ向かう交差点

・通勤通学時、この坂道から駅へ向かう歩行者が非常に多く、横断歩道はあるものの、一時停止の指定がされておらず横断者の為に一時停止する車は非常に少なく危険である。

【回答】

道路部長

(1) 「玉林（ぎょくりん）台駐在所から町田第五小正門に至る道路」についてお答えいたします。

玉林台駐在所から町田第五小正門までの道路の北側には、外側線とグリーン舗装を設置しておりますが、現地において、外側線が薄くなっていることを確認しました。

安全対策としましては、自動車に対して注意を促す目的で「歩行者に注意」、「スピードをおとせ」と表示した看板を10月21日に増設しました。また、次年度になります外側線の引き直しを実施してまいります。

(2) 『玉園台児童遊園上から玉林台駐在所へ至る「玉ちゃんバス」の經由道路（俗に「花壇道路」）』についてお答えします。

玉園台児童遊園の西の交差点から玉林台駐在所前の交差点までの区間の道路脇には、道路幅を狭め自動車の速度抑制を目的とした植栽帯が設置してあります。

安全対策としましては、自動車運転者の視界を遮り、子どもが飛び出した際に危険を及ぼす植栽帯について、今後、視界を確保するための剪定や、撤去を検討してまいります。

また、玉川学園3丁目23番地付近南側の外側線がない区間につきましては、道路上の植栽帯撤去について地域のご意見がまとまりましたら、外側線の設置が可能と考えております。

(3) 『①5丁目2番地の「旧坂元商店」前の横断歩道』についてお答えします。

鶴川方面から玉川学園に向かう「旧坂元商店」の横断歩道は、坂道を下ったスピードがしやすい位置にあります。

この横断歩道手前の安全対策としましては、自動車に対しての注意を促すため、「歩行者に注意」の看板を10月21日に設置しました。また、次年度になります「速度おとせ」の路面表示の設置を実施してまいります。

続いて、『②5丁目2番地先の「旧坂元商店」前から小田急線踏切への抜け道』についてお答えします。

コミュニティセンターにデッキが完成したことにより駅への送迎に向かう車が激増した区間につきましては、自動車に対しての注意を促すため、「歩行者に注意」の看板を10月21日に設置しました。

また、旧坂元商店前横断歩道から駅方面への玉川学園2丁目17番地付近の片側に外側線を設置することにつきましては、自動車が外側線の引かれていない側に寄って通行することから、地域の同意をいただいた後に、外側線の設置

を実施してまいります。

(4) 『玉川学園前駅南側玉川学園7丁目7番地の細い道から、「ぬぼこ山本宮」上の花壇道路(「玉ちゃんバス」ルート)を横断して駅へ向かう交差点』についてお答えします。

自動車は、横断歩道を渡る歩行者がいる場合に、停止する義務があります。既に、交差点付近の安全対策として、自動車に対して歩行者に注意することを促す看板が設置されており、また、横断歩道、停止線などの白線の引き直しを実施されております。

更なる安全対策につきましては、適宜、調整させていただきます。

《質疑》

玉川学園町内会

今のお答え全部含めてですが、市の道路部としてできることは看板や路面での注意喚起ということなのでしょうか。他の方法はないのでしょうか。例えば、信号の設置を希望したとしても警察の判断になるのかなと思います。市にどうにかしてほしいとお願いした場合は、電柱に取り付ける看板や白線を引くといったことしかできないと解釈してもいいのでしょうか。

道路部長

道路の管理については、道路管理者と交通管理者がいます。道路管理者は構造的な改善などを行います。例えば道路を広げることやスピード抑制のため道路を盛り上げる、ハンプというものを設置することなどをします。しかしハンプを設置すると振動が起きるため、家が周りにあるとなかなか難しいです。

道路の拡幅も地権者のご協力があるため、市が対応できる即効性があるものとしては、看板や白線、路面標示となります。交通管理者は、規制を行います。例えば、横断歩道、信号機の設置は警察が担当します。駐停車禁止など法の規制が入るものも警察の役割になります。今後も、どの対策が一番有効なのか考えながらご要望については市と警察とで連携して取り組んでいきます。

玉川学園町内会

お聞きしたいのですが、今町田第五小の保護者から市に要望が出されていますか。

以前は通学路危険箇所点検と言って大所帯で、町内会や警察の方や市の教育委員会の方と一緒に回って点検していました。今は町内会から細かくお願いをしていますが、保護者の方から意思表示をしているのでしょうか。

道路部長

正確なことは今わかりませんが、ご要望は今も来ていると思います。コロナの関係もあるかもしれませんが、書面で来ているケースが多いと思います。

市民部市民協働推進担当部長

通学路点検については、教育委員会学務課と道路部道路管理課と警察と、東京都の道路であれば南東建、南町田方面だと国道があるのでその場合は国の職員で、42校において2年に1度実施します。

町五小については昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、書面で実施されましたが、通常は2年に1度PTAの方が5月の中旬ごろまでに副校長先生がまとめたものを学務課に提出をします。その後、道路管理者、交通管理者に振り分けをして、立ち合いの日程を調整します。

副校長先生が主導となり、夏休みの前までに通学路点検を終えるということになっております。皆さんで歩いて子どもの安全をどう確保できるのか、1校あたり半日単位で通学路の危険箇所を回っています。

3 町田第五小学校への避難者数超過などについて

現在、市を交えて多様な方々（特に若年層や女性）と地域の防災について話し合う対話の場「防災『寄り合い』玉川学園」を開催しており、地域と市が丸となって取り組む防災活動を始めたところです。

2018年の町田市の避難施設別避難者推計によれば、町田第五小学校への避難者数は3,738人とされておりますが収容可能人数は最大で393人と見積もられ大幅に容量が不足しております。また、水や食糧を求める方は避難者含め4,715人となっております、約3万食不足しています。

昨年度の市政懇談会でご回答いただいたテント村や車中泊での野外避難の検討状況、また、現在不足している水や食糧、生活必需品へのご対応はいかがでしょうか。

今後の『寄り合い』の参考にするため、お聞かせください。

【回答】

防災安全部長

今お話しがありました、「防災『寄り合い』玉川学園」につきまして、このような対話の場を設けさせていただきありがとうございます。この対話を通じて、より地域の実状に応じた防災対策を考えてまいりたいと思います。

さて、町田第五小学校の避難スペースが大幅に不足していることについてですが、昨年来、努力はしておりますが、残念ながら大きな進展はございま

せん。そこで、現在、様々な視点から避難スペースを拡充するための検討を重ねております。

その一つとして、避難施設である小・中学校校庭やその他避難広場等での活用を想定した屋外用テントを、今年度に960張配備する予定でございます。

今後は、実際に公園などを活用したテント宿泊体験等を考えております。こうした取組を通して、屋外用テントを活用した野外避難に、どのような課題があるか抽出してまいります。その上で、避難者の把握等を始めとしたルール作りを行うなど、屋外用テントの本格的な運用方法について検討してまいります。

車両を活用した避難につきましては、東京都震災対策条例で震災時の車両避難が禁止されているなど、解決しなければならない課題が多いため、簡単には進められませんが、今後も可能性を探ってまいります。

次に、備蓄食についてですが、かつては、ご指摘いただいたとおり約3万食不足していたこともございました。

これについては、すでに2020年度、町田第五小学校と玉川学園コミュニティセンターに備蓄倉庫をそれぞれ1基ずつ増設し、これら増設した備蓄倉庫と、南大谷中学校と町田第六小学校の備蓄倉庫を合わせ、不足していた備蓄食約3万食分を確保しており、現在、備蓄食不足は解消してございます。引き続き、備蓄食の適切な配分に努めてまいります。

最後に、今から11年前の2011年3月に発生した、東日本大震災で大きな被害を受けた福島県のある自治体の話をさせていただきます。

この地域では、かつてない大きな揺れを観測しましたが、家屋の半数は被害を受けているものの、何とかとどまることができる家屋を含め、引き続き滞在が可能な状態であったとのことでございます。つまり、被災された方々のうち、約半数の方々は自宅での避難生活を送ることができたということでございます。

当時、県や他自治体等からの支援により、1日約16,000食の食事が供給されたそうですが、その半分は、在宅等で避難生活を送られている方々の分として、避難場所に設置された供給拠点に取りにおいでいただいていたとのことでございます。

町田市におきましても、避難施設等への避難は最終手段であり、在宅等での避難を含め、様々な避難の方法について日ごろから検討をいただきたいことや、各ご家庭での備蓄についてお願いをしているところでございます。

併せて、東京都や災害時応援協定を締結している自治体等をはじめとして、災害時の食料や生活必需品等の支援については万全を期してまいりますので、その旨お含みおきいただければと思います。

《質疑》

玉川学園町内会

今ご回答いただきましたように、備蓄を既にご用意していただいているということで少し安心しました。ただ、残念ながら先日いただいた五小の備蓄品一覧を見る限り、4,715人分の一日分も満たない量しかありません。翌日以降の食料をそれぞれ確保しているコミュニティセンターあるいは南大谷小、中学校、第六小学校からどのように運んでくるのか疑問です。五小は食料について2つの防災倉庫に分割して1万食保管しています。一日で1万食以上を使いますが、翌日他から持ってくることは災害が発生している状況で可能なのでしょうか。

私たちもできるだけ在宅避難をしましょうということを勧めています。残念ながら2020年度に行った防災アンケートでは食料の備蓄が思うようにされていないという結果でした。平均は3日分を備蓄している家庭は、全体の何割かというところ、2、3割にしかすぎません。多くの方が備蓄していないという現状です。私たちも3日分ではなく、1週間あるいは流通が回復するまで相当時間がかかるのでできれば1か月分備蓄するように案内していますが、簡単にはうまくいかないという現状です。多分発災後2日目くらいに食料を求めにくる人が想像以上に来るのではないのでしょうか。市は3日分を備蓄しているということですが、それも全て使い切る可能性があるのではないかと思います。オーバーした分をどのように確保するのかもう一段掘り下げて検討していただきたいです。

防災安全部長

地域防災計画上ではどのように物資を搬送するか想定しておりますが、実際に災害が起きた場合被害の状況がわからないことが一番不安になる部分です。だからこそ、我々としてもご自宅での備蓄をしていただくようお願いしております。ただ、今お話しいただいたとおり実際の備蓄の状況は十分とは言い切れない状況です。

一か月分の備蓄を用意することはかなり難しいので、市としては3日分の備蓄をお願いしております。東京都は一週間分とご案内をしていますが、市の計画の中では、先ほども東北の例をお話ししましたが、実際これまでの大きな災害時においては4日目以降については協力自治体や、協定を結んでいる事業者から食料が運ばれます。そういったことから最低限3日分の備蓄をしていただけるように、市としても積極的にPRをしてまいります。自治会の皆様からも日頃の活動の中で積極的に宣伝をしていただきたいと思います。繰り返しになりますが最低限3日分の備蓄をお願いいたします。

玉川学園町内会

3日分の案内はやめてほしいです。東京都のあるホームページに3日分という数値は風水害の時の備蓄量であり、大規模災害の場合は1週間備蓄をしてほしいと明記されていました。私たちも食料事情をアンケート調査したり、足りない分をどう解消するか真剣に考えたりしています。高齢世帯はなかなか避難施設まで食料をもらいに行くことができません。重い食料を持ち帰ることはかなり困難です。玉川学園は丘陵地帯であるため、山を登って下りて食料をもらいに行くことは難しいです。

現実的な話をしますと、五小では町田市が想定している避難者分の食料しか備蓄していません。それを食べきったら食料がありません。ライフラインの問題で食料が手に入らない人向けに備蓄をしているというお話をされていますが、そういう方々がもらいに行くとしても現実配る食料がないのではないのでしょうか。そういう場合は、初日から問題が発生します。そこでコミュニティセンターに行く、南大谷に行くという話ができるのでしょうか。私たちとしては最低で1週間、できれば1か月備蓄ということで話を通したいです。逆に市が3日分でいいということであれば、我々の活動の効果がなくなってしまいます。現実的な話を考えて、備蓄量がどのくらいあれば大丈夫なのかということを考えていただきたい。

東日本大震災は、市中に在庫がなく物資が手に入らないという体験をした方が大勢いらっしゃいます。大人数かつ物流の中心地である東京都の場合、本当に東日本と同じ状況になりうるのか、やっぱり違うのではないかと。少なくとも物流が復活するまでに1、2週間は物資が全くない状況になるのではないかと。

今年の5月に東京都が発表した見直しの際に各報道機関が特集を組みました。その中で専門家が「3日程度の備蓄では餓死者が出る」とはっきりおっしゃっていました。3日では足りません。そのあたりを踏まえていただいて、正しい知識を市民に提示していただきたいです。安易な考えで食料が不足して大変な事態になることを避けるべきです。危機管理という観点から最悪の事態を想定して事に当たるという姿勢で取り組んでいただきたいです。

防災安全部長

備蓄がまず3日で足りるのか、1週間がいいのか、はたまた1か月分必要なのかという議論はこの場ではできないと思います。我々もこれまで3日分ということで計画をして作業を進めてまいりました。ただ、色々なご意見や経験を基に考えが変わっていくので、必要があれば見直しをしていくこととなりますので、貴重なご意見として承ります。

東京都で避難者数の見直しがあったということで、様々な方がコメントをしていたのを私も拝見しています。色々な立場の方がいらっしゃいますので、その方が発したことが市の政策に影響があるかということとそうではありません。も

ちろん市としても専門家の意見を聞きながら計画策定を進めておりますので、専門家の意見も参考にすることもあります。その方が全て正しいとは認識しておりません。今後の考え方は、今いただいたご意見も踏まえてブラッシュアップしていきたいと考えております。

その他の件につきましては、どこに重きを置くかということになりますが、皆様に行動に移していただきたいと思っておりますので、ストイックな話をしすぎてはいけませんし意味もないことを言っても仕方がないので、様々なご意見を伺いながら今後の検討の材料にしていきたいと思います。

玉川学園町内会

備蓄の話は切羽詰まったものなので3日分ということは常識的に考えられません。流通が復活するまでに1週間、2週間かかるのが現実なので、そこは市の発想を変えていただいて対応していく必要があると思いました。

同時に、大事なのは避難施設の収容の問題です。先般センターでお祭りをした時、市の防災課がテントを設置しました。あのテントは、話を聞くと1万くらい数を確保したようです。それは現実的な話、玉川学園地区は五小の収容のキャパをオーバーしているので、そこに優先的に配置したいような話を非公式に聞きました。そのあたりの考え方をお聞かせください。

防災安全部長

そのテントは屋外用のテントのことだと思います。数としては960張今年度導入をしてまいります。今後も増やしていく方向です。それをどう配置していくかということは、先ほども回答したとおりこれから検討していきます。ただ、市の考えとしてはこれをストックしてしまっただけでは意味がないので、普段から活用していただきながら、実際の避難の練習を兼ねて使っていきたいと思っております。

11月に業者が決まったので今年度中に配備されますが、来年度テントを使った体験イベントの際には町内会の皆様のご協力が必要なので、ご協力いただける町内会を募集したいと思っております。準備が整ったところから導入をしていきたいと考えています。市としては全体のことを考えなくてはなりません。玉川学園の現状からすると避難者数と施設の収容人数に乖離があるので、テスト活用を含めて取り組んでいただければ早めの導入が可能かと思っております。今後ご協力いただけないか直接担当者がお伺いします。

玉川学園町内会

今のテント村の構想は是非進めていただきたいです。その時にテントだけでは成り立ちません。先ほどおっしゃっていましたが、トイレの問題や避難広場に展開した場合そこには物資がほとんど何もない状況です。そこに様々な備蓄

品を運ぶのか、設置していただけるのかそういったことを含めて検討をされると思います。是非そういう場に地域住民も参加をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

防災安全部長

おっしゃる通りテントだけあってもどうにもならず、今の時期であれば寒くてテントにいられないので、実際に使っていたときに何が必要なのか、何が足りないのか実感していただきたいです。そのうえで市としても備蓄品の支援をしていかなければなりません、いずれにしても限界があります。先ほどの食料の備蓄ではありませんが、ご家庭での備えを推奨していきながら地域の取組をサポートしてまいります。そのうえで、日頃から機運を醸成していただきご協力していただきたいと思っております。

もう一つ、長年こちらの玉川学園町内会からご要望をいただいております民間施設を使った避難施設の拡充のお話です。先ほどの回答ではなかなか進んでいないと申し上げたところです。相手があることなので詳細はお話できませんが、一部の民間企業、学校法人から地域のために企業活動に支障がない範囲で協力したいという申し出をやっといただきました。ただ、企業としては避難者の対応まではできないということです。そのため、実際災害が起きた時に避難施設として場所は貸しますが、その開設や避難者の誘導、運営については地元の方をお願いしたい。それができれば協力したいというお話をいただいておりますので、今後市と町内会、自主防災隊の皆様で具体的なお話をしていきたいと思っております。その際は是非よろしくお願いいたします。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

今防災のお話が出ていました。実は、危険区域の指定について黄色と赤色があります。玉川学園は崖の規模が小さいためあまり指定されている場所がありません。問題は、道路で玉石が組んでいるところです。それが崩れた場合、道路がふさがってしまいます。崩れると車が使えなくなります。このような山坂で車が使えなくて物を運搬することは現実的ではありません。玉石がどの程度の地震で、どのように崩れるのか、また、玉川学園のどこで発生するのかという研究もしていないので、今後研究していかないといけないと思っています。

先ほど議論しました道路の話です。道路の規制を行っているのは町田警察署ではありません。警視庁の本部で規制し、東京都全体を管轄しています。現場の状況について町田なら町田警察署から警視庁に報告します。全ての警察署からそのような要望が来て、それを1つの部署で担当をしています。全ての権限

は警視庁にあります。交通を管理しているのは、交通管理者つまり国家公安委員会であり、警察であり、東京都では警視庁となります。この前の信号も警視庁で議論があればそこで判断されます。信号の長さも警視庁で担当しています。そういう事情があります。

「2022年度 市政懇談会 市政報告概要」の中からいくつかお話しします。

保育所の待機児童の数は、今年の4月で75人です。去年とほとんど同じです。町田市は都内でワースト1です。その理由は、年少者がいるご家族が引っ越してくるケースが非常に多いためです。町田市は日本全国で年少者の転入超過数が多い市です。毎年10位以内に入っています。

病児保育の施設が南町田の駅前にできました。八王子市、相模原市と相互利用をしていますが、2023年1月から川崎市と相互利用ができるようになります。お互いの住民がお互いの子どもたちをお互いの市の病児・病後児保育室で預かってもらうことができます。

次に児童相談所です。町田市は八王子市にある都立児童相談所が担当しているため、八王子から職員が来ます。虐待の場合、直接父親、母親から状況を確認しなければ処遇が決まりません。昼間の時間両親は勤めに出ているので、面談は夕方以降に始まることとなります。面談も10分で終わるものでもないので、職員は面談が終わって帰ると夜9時、10時になります。それが現状です。そのため、町田市内に児童相談所をつくってほしいと要望しています。2、3年で設置ができるようにしたいと思っています。

「(仮称)子どもにやさしいまち条例」について、来年度中に制定をするための検討を進めています。「子どもにやさしいまち」という定義はありませんが、中学生、高校生、市民の皆さまからご意見を頂きながら準備を進めています。

中学校の給食センターについてです。2024年度後半に稼働できるように進めています。全校20校としては2025年度内にスタートできるように進めています。

教員の負担軽減で、来年から学用品や教材の費用を教員が集めるということ廃止します。市から納付書を発行したり、引き落としで払っていただいたりします。給食費については既にそのようになっています。

(仮称)国際工芸美術館については、用途地域に不適合なため、12月19日に建築審査会に諮り、同意を得ました。その前に係争中であった著作権の問題については、町田市の意見が通り裁判でいう却下ということになりました。建築規制上の問題もクリアになりました。基本的にここに記載しているスケジュール通りに進んでいます。

芹ヶ谷公園内にエレベーターをつくる計画も進んでいます。2025年度に完成する予定です。家族連れや高齢者の方が気軽に芹ヶ谷公園に来ていただけるよう進めています。

熱回収施設については、おかげさまで今年の1月に稼働しました。プラスチックは燃やせるごみに混ぜていますが、南地域では分別回収をしています。その分別回収の地域を広げようとしています。そのため、相原に施設建設計画を立てていて2025年度完成予定です。それが完成すると、南の残った地域でも分別回収が導入されます。また、その時期になりましたら皆様をお願いをする予定です。

《質疑》

玉川学園第一住宅自治会

先ほど給食というお話がありましたが、これは小中学校ですか。

市長

中学校給食です。

玉川学園第一住宅自治会

給食について、ゲノムの食材は使わず有機のものを使っていくということが話題になっています。全国ではいすみ市が取り組んでいて他の行政も注目しています。町田市では給食の内容について地消地産を意識されているのでしょうか。

市長

中学校給食の食材も、小学校給食の食材についても、なるべく地元の農家が作ったものを使おうと農協と保健給食課で話し合いをしています。中学校給食は新しい事業のため、どのくらい供給できるかを検討しています。実態としては、給食の量が多いため少ない品目でしかできません。優先は地元の農家。残る部分は産地からのものになります。ゲノム編集食品については、保健給食課で情報収集しながら必要な対応を図っています。

玉川学園町内会

国際工芸美術館の件です。500本の木を切ると聞いているのですが、それは本当ですか。

市長

建築に必要な部分は切りますが、今お話しいただいた数字より少なくなると思います。

玉川学園町内会

もう1回給食の話です。中学生がなかなか給食を望まない状態がかなり続

いていたかと思います。市内の中学生になるべく給食を食べてもらいましょうという方向に行くということでしょうか。

市長

この計画は全員給食のため、お弁当はなしになります。調理したものを運んできて、全員に配るということです。小学校は各校で行っていますが、中学校は市内3か所で給食を作りトラックで運びます。家からお弁当を持ってくる人は0になります。

玉川学園町内会

自校方式だと美味しかったのですが、中学校のセンターの給食は美味しくないということでした。それと、中学校は先生も忙しいですが生徒も忙しくて、給食を取りに行く時間がかかって給食を食べる時間が圧迫されてしまうという話も聞きます。そのあたりも改善していただきたいです。

市長

お弁当を取りに行くのではなく、給食当番が運びます。小学校と同じです。

○閉会の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会自治会連合会 副会長